

特記仕様書

委託名 千葉市農政センター旧管理人詰所内装木質化委託

履行場所 千葉市若葉区野呂町地内外（千葉市農政センター敷地内）

目的

本市では、木材利用が地球温暖化防止、国土の保全、森林再生等に寄与することから、平成26年に「千葉市市公共建築物等における木材の利用促進に関する方針」を策定し、国産木材の利用促進に取り組んでいる。令和元年度から森林環境譲与税の譲与が開始され、木材の消費地として積極的に国産木材を利用することが求められており、木材利用の促進を図るためには、市民が木に触れ、その良さを知る機会を増やすことが重要だと考えられる。

千葉市農政センターでは千葉市地域環境保全基金（森林環境譲与税）管理運営委員会の事務局を所管しているが、同基金の活用の方向性である「木材利用の促進」の中で、公共建築物の木造化・内装等の木質化の事例がないため、今後の基金を活用した事業のロールモデルとなるような整備を行うものである。

また、千葉市では農政センターリニューアルの一環としてスマート農業技術の普及に取り組んでおり、スマート農業技術開発を進めるアグリテック企業の拠点の場が必要となっている。こうしたことから、農政センターの一部において、内装の木質化を実施することにより、施設の利便性の向上だけでなく、スマート農業普及の拠点となるような整備を目指すものである。

委託内容（詳細は別添木質化資料参照）

項目	内容	規格等	材質	数量	単位
壁木質化	羽目板施工	t 12~18（羽目板下地処理を含む）	千葉県産木材※（下地材は含まない）	42	m ²
	天井廻り縁施工	H30~45× t 20~40	千葉県産木材※	22	m
	巾木施工	H60~150× t 15~30	千葉県産木材※	17	m
	既存枠廻り取り合い施工	t 20~30	千葉県産木材※	27	m
床木質化	羽目板施工	t 15~18	千葉県産木材※	29	m ²
出入口扉（1）	出入口引き違い戸製作設置（内側羽目板、廊下側ボリ板）	1800×900× t 30 内外	千葉県産木材※	1	式
出入口	出入口取り合い加工取付			1	式
出入口扉（2）	既存出入口片開戸調整			1	式
発生材処分	発生材処分費			1	式

※千葉県産木材を優先し、千葉県産木材の調達が困難な場合は、千葉県産木材と同等品質の国内産木材を使用すること

※内装仕上げ材として、ウレタン塗料を施すこと

作業時間 平日の9時00分から17時00分まで

工期 令和6年3月25日(月)まで

その他

- (1)使用する木材(下地材除く)については千葉県産木材を優先し、千葉県産木材の調達が困難な場合は、千葉県産木材と同等品質の国内産木材を使用すること。
- (2)木材の産地について、ちばの木認証制度や森林認証制度(SGEC)等による産地証明書を提出すること
- (3)委託対象か所全体として調和のとれたものとする
- (4)作業開始にあたり、事前に監督員と作業工程管理に関して協議し、契約期間内に必ず作業を完了させること
- (5)作業に入る際は、開始前・終了後に事務所まで作業報告をすること
なお、作業時間外に作業する場合は、必ず監督員に了承を得ること
- (6)作業中に何らかの不具合を生じたら直ちに監督員に報告し、対応を協議すること
- (7)本委託により発生した廃材は、請負者により適正に処理すること
- (8)本仕様書に定めのない事項に疑義が生じた場合は監督員に協議すること